

第1回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

今後の効果検証のスキームについて

株式会社メトリクスワークコンサルタンツ

2025年12月10日

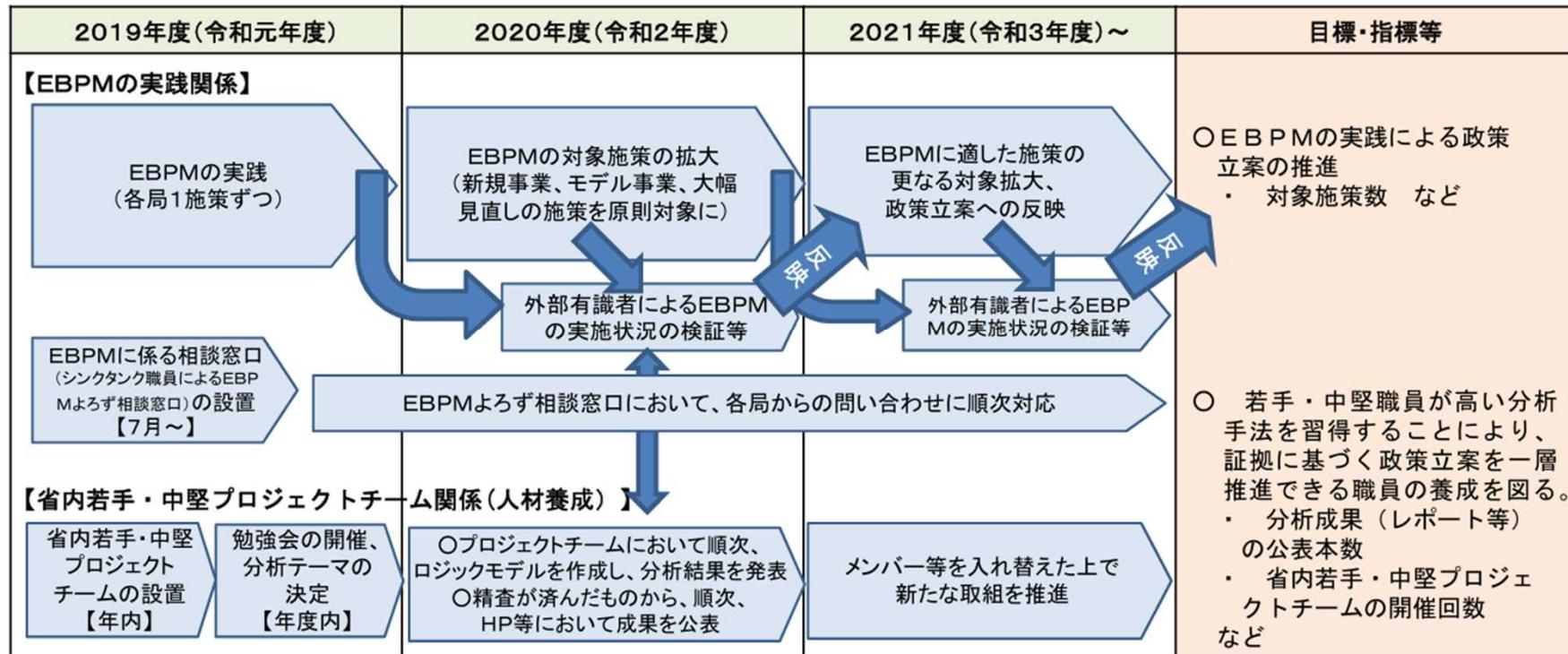


現行スキーム

現行スキーム > 目的

政策の有効性を高め、国民の行政への信頼確保に資するため、厚生労働省では、令和2年度から、現行スキームでの効果検証(統計的な因果推論)に取り組んでいる

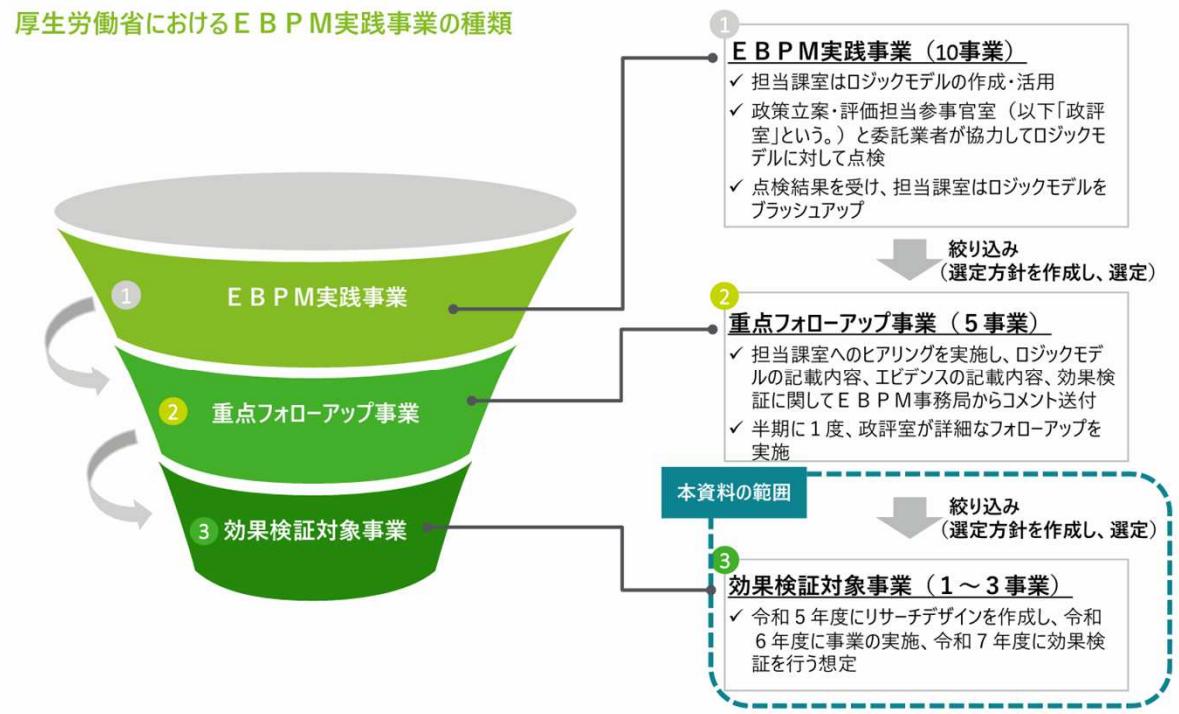
- 政府では、政策の有効性を高め、国民の行政への信頼確保に資するため、EBPM(政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータ活用)を推進している
- 厚生労働省では、政府の方針等を踏まえて、現行スキームで令和元年度からEBPMの実践を開始しており、令和2年度から効果検証(統計的な因果推論)に取り組んでいる



現行スキームでは、いわゆる「すり鉢型」で効果検証対象事業を選定し、効果検証・事業改善を実施してきた

- 現行スキームでは、いわゆる「すり鉢型」により、EBPM実践事業の中から、重点フォローアップ事業を選定し、その中から効果検証対象事業を選定してきた

- EBPM実践事業 「新規事業」、「モデル事業」、「大幅見直し事業」等の選定基準で絞り込み、ロジックモデルの作成等を実施
- 重点フォローアップ事業 EBPM実践事業のうち、「事業特性として妥当である事業」、「データの取得可能性が高い事業」の選定基準で絞り込み、半期に一度のフォローアップを通じて、ロジックモデルの継続的なブラッシュアップ等を実施
- 効果検証対象事業 重点フォローアップ事業のうち、一定の選定基準(後述)で絞り込み、効果検証・事業改善を実施



効果検証対象事業の選定に当たっては、3つの観点から総合的に評価してきた

■ 効果検証対象事業は、以下の3つの観点から総合的に評価・選定してきた

- ・ **費用対効果** 事業改善への寄与や今後の業務負担・事業の継続性等に照らして評価
- ・ **実行可能性** データの取得可能性やエビデンスレベル等に照らして評価
- ・ **事業バランス** 政策分野や事業類型のバランスに照らして評価



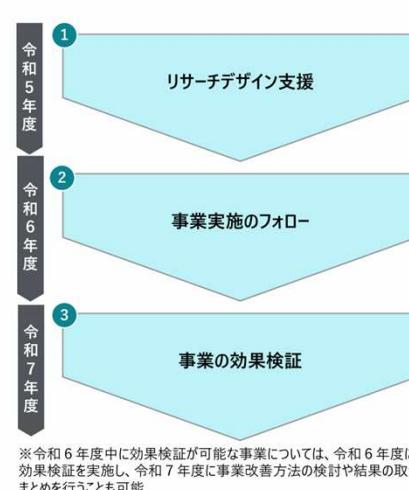
検証の費用対効果の観点	実行可能性の観点	事業バランスの観点
<ul style="list-style-type: none">■ 分析結果が事業の改善改良に寄与するか。■ 省内の他領域にも参照される事業特性を有しているか。■ 今後の業務負担や事業の継続性はどうか。（会計課意見）■ 事業内容が教科書的事例であったり、データの活用や政策の重要性について特筆すべきものがあるか。	<ul style="list-style-type: none">■ 公的統計や事業で取得する情報など、分析に必要なデータが利用可能か。■ エビデンスレベルの高い分析手法を活用できるか。■ 分析に利用するデータとして複数年分を取得可能か。■ データの共有や分析結果の公開に大きな障壁がないか。■ 令和6年度又は令和7年度中に有益な分析が可能か。	<ul style="list-style-type: none">■ 政策分野のバランス（労働領域と厚生領域のバランスなど）が取れているか。■ 新規事業やモデル事業などの事業類型のバランスが取れているか。

効果検証対象事業は、原則、3年かけて、効果検証を実施してきた

- 現行スキームでは、以下のとおり、原則*、3年かけて、効果検証を実施してきた

	委託事業者(政策立案・評価担当参事官室)	担当部局
初年度	担当部局へのヒアリング、リサーチデザイン支援	ロジックモデルの作成・活用
翌年度	事業実施中の相談対応、データ取得に係るサポート	事業の実施、必要なデータ取得
翌々年度	データ分析、分析結果の取りまとめ・改善提案	事業の改善

令和5年度効果検証対象事業の位置付け



項目	実施内容
① リサーチデザイン支援	<ul style="list-style-type: none">■ 担当部局へのヒアリング・協議■ データ取得方法の設計・支援■ 分析手法の整理・提案 等
② 事業実施のフォロー	<ul style="list-style-type: none">■ 事業実施中の相談対応■ データ取得方法の各種サポート 等
③ 事業の効果検証	<ul style="list-style-type: none">■ 効果検証の実施■ 事業の改善方法の検討■ 結果取りまとめ 等

4

© 2023. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

* データの取得状況によっては、当初想定よりも効果検証(データ分析)が1年後ろ倒しになることもある

令和5年度までは、有識者検証会に対して、選定基準・選定方法・対象事業を諮った後、厚生労働省において決定してきた

- 令和5年度までは、有識者検証会に対して、以下の事項を諮るとともに、過年度に選定された効果検証対象事業の進捗・結果報告してきた
 - 重点フォローアップ事業の決定
 - 効果検証対象事業の選定方法・選定基準
 - 上記選定基準に沿って絞り込まれた効果検証対象事業の決定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
有識者 検証会						▲ 重点FU事業を諮る				▲ 検証対象事業の選定方法等を諮る、検証対象事業を諮る、過年度 過年度検証事業の進捗を報告する		▲ 検証事業の結果を報告する
省内					EBPM実践事業ヘロジックモデル作成を支援する 重点FU事業を選定する					検証対象事業を選定する		

令和2年度以降、計6事業(過年度及び検証中含む)について効果検証を実施してきた

選定年度	事業名	検証結果
平成30年度 (過年度)	医療保険制度における後発医薬品の使用促進策	令和3年度に、NDBデータを用いて、平均値の比較・差の差推定により、保険者の後発医薬品の使用促進策の効果を検証した結果、一部の取組について、統計的にプラスの効果が確認された
	第3期がん対策推進基本計画	令和4年度に、市区町村パネルデータを用いて、差の差推定により、がん検診受診勧奨策の効果を検証した結果、一部の取組について、統計的にプラスの効果が確認された
令和元年度 (過年度)	若年者の技能検定受検料減免措置	令和6年度に、受検者パネルデータを用いて、固定効果モデルにより、技能検定受検料の減免措置の効果を検証した結果、受検を促している可能性はあるものの、データの制約上、正確な推定ができなかった
令和2年度	高年齢労働者待遇改善促進助成金	新型コロナの影響等でアウトプットが低調だったため、検証は未実施
	高齢者医薬品安全使用推進事業	効果の定量化が難しいため、検証は未実施
令和3年度	生活習慣病予防対策推進費	事業の遅れや対象者のランダム化が困難だったため、検証は未実施
	障害福祉分野のICT導入モデル事業	令和4年度に、実績報告書データを用いて、前後比較・重回帰分析により、ICT機器等の費用助成の効果を検証した結果、事業実施前後で年間の業務時間等が統計的に有意に減少していること等が確認された
令和4年度	困難な問題を抱える女性支援推進等事業	令和7年度第2回有識者検証会で報告予定
	特定健康診査・保健事業に必要な経費	令和6年度に、保険者別の受診率等のデータを用いて、固定効果モデルにより、保険者の特定健診勧奨に係る取組の効果を検証した結果、効果量の小ささ・推定精度の低さから、受診率への影響は確認できなかった

令和4年度には、「厚生労働省におけるEBPM実践事業事例集」を取りまとめ、省内の意欲喚起やノウハウ蓄積を促している

- 令和4年度には、EBPMを実践する事業担当職員向けに、事例ごとの検証方法や検証結果を取りまとめた「厚生労働省におけるEBPM実践事業事例集」を取りまとめ、省内に広く周知することにより、省内の意欲喚起やノウハウの蓄積を促している
 - ロジックモデルやリサーチデザイン、効果検証方法に関する実践上のポイントと併せて、担当者の声も掲載している

事例 1 医療保険制度における後発医薬品の使用促進策

事業概要

後発医薬品の普及は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものであり、2017年（平成29年）6月の閣議決定において、「2020年（平成32年）9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」とされ、2021年（令和3年）6月の閣議決定においては、「後発医薬品の数量シェアを、2023年度末までに全ての都道府県で80%以上とする」とことされた。そこで、後発医薬品における数量シェアの目標（80%）達成に向けて、医療保険制度における後発医薬品の使用促進を図ることを目的として、保険者における取組を促す各種施策等（保険者インセンティブ制度等）が実施されている。

効果検証結果の概要

レセプト情報・特定健診等情報データベース（以下「NDB」という。）のデータ等を用いて、保険者の後発医薬品の4つの使用促進策（差額通知の実施、機関誌やサイトでの告知、カードや希望シールの配布、パンフレットの配布）が後発医薬品使用割合に与える影響の効果検証（平均値の単純比較、差の差推定¹）を実施した。分析の結果、平均値の単純比較では差額通知の実施及びカードや希望シールの配布、差の差推定ではカードや希望シールの配布について、統計的に有意なプラスの効果が認められた。

本事例におけるポイント

- 01 リサーチデザイン**
行政記録情報を活用し、差の差推定といったエビデンスレベルの比較的高い検証を実施
- 02 効果検証結果**
4つの使用促進策が後発医薬品の使用割合に与える影響効果の発現に違いがあることが判明
- 03 対外的な説明のしやすさ**
効果検証結果をシンプルに分かりやすく表現することで、省内での説明や外部の会議体での報告も比較的容易に

効果検証結果

平均値の単純比較¹では、「差額通知の実施」と「機関誌やサイトでの告知」、「カードや希望シールの配布」について、実施者と未実施者の間でアウトカムに統計的に有意な差が見られた。一方で、固定効果モデルを用いた差の差推定¹によってこれらの施策の処置効果を推定すると、「カードや希望シールの配布」についてのみ、有意なプラスの効果が確認された。

施策	処置効果の傾向	
	平均値の単純比較	差の差推定（固定効果モデル）
1. 差額通知の実施	+*	+
2. 機関誌やサイトでの告知	-*	-
3. カードや希望シールの配布	+*	+*
4. パンフレットの配布	+	+

※ 処置効果の傾向がプラスであれば+、マイナスであれば-、さらに複数の効果検証結果で統計的な有意差($\alpha=0.1$)が確認できれば*を表示している。

ポイント

平均値の単純比較では、差額通知の実施と、カードや希望シールの配布において、有意なプラスの効果が確認できた。
一方、差の差推定（固定効果モデル）で組織の特性（時間効果¹や保険者固有の特性（固定効果¹））を考慮した結果、カードや希望シールのみ有意なプラスの効果が確認できた

担当者の声

効果検証結果を省内に説明する場合や外部の会議体などで活用する場合、差の差推定などの内容を理解していたたくことが難しい印象である。
効果検証の方法や留意点を端的にまとめたり、結果をプラスマイナスなどシンプルに分かりやすく表現することで、省内や外部の会議体での報告がいやすかった。

効果検証の結果は担当者の想定どおりだった。効果が確認された「カードや希望シールの配布」等について、更に取組を推進していきたい。

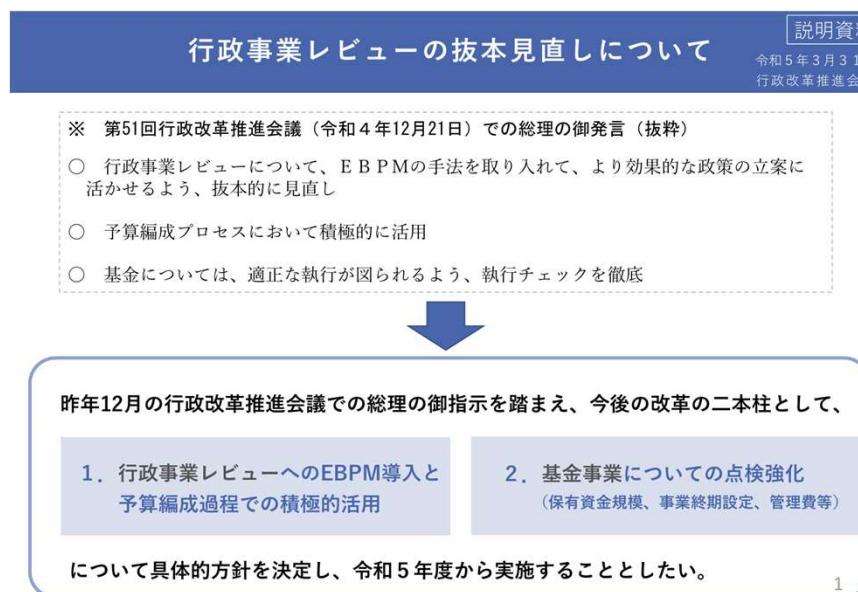
本効果検証結果における留意事項

今回の効果検証は、使用促進策ごとに分析を行っているが、保険者によっては複数の施策を同時に実施している可能性がある点に留意が必要である。その場合、例えば、4つの施策のうちどれか1つだけ施策を実施しているというダミー変数¹を設けて、全体との効果の発現の違いを見る方法が考えられる。

見直しの背景・課題

令和5年3月の行政改革推進会議での行政事業レビューの抜本見直しを踏まえて、現行スキームでの効果検証対象事業の選定は令和5年度をもって終了している

- 令和5年3月の行政改革推進会議において、行政事業レビューの抜本見直しが示され、全予算事業にEBPMの手法を導入することとなったことに伴い、少数の事業を対象とした「事後的な効果検証」から、全予算事業を対象とした「基礎的なEBPM(=RSの作成を通じた、論理的な事業の立案・評価・見直し)」へ重心が移っている
- この方針転換を踏まえて、厚生労働省では、令和6(2024)年度以降、全予算事業について「基礎的なEBPM」の実践を行っているため、現行スキームでのEBPM実践事業・重点フォローアップ事業・効果検証対象事業の選定は令和5年度をもって終了している
 - 令和5年度選定の重点フォローアップ事業(5事業)へのフォローアップは令和7年度をもって終了する
 - 令和5年度選定の効果検証対象事業(2事業)は令和8年度に検証予定だったが、資料3のとおり、アウトプットの発現状況や検証結果の活用場面等を踏まえ、効果検証を見送る方向としている



厚生労働省内では効果検証に向けた一定のニーズがあるものと考えており、現行スキームに必要な見直しを行った上で、新たなスキームを構築したいと考えている

- 厚生労働省においては、本業務でのEBPMよろず相談所の相談事項や省内へのアンケート結果を踏まえると、効果検証に向けた一定のニーズがあるものと考えている
 - ・ 昨年度の有識者検証会検証結果取りまとめにおいても、今後の課題として、効果検証に向けた取組に意見があがっている
- このようなニーズを踏まえて、厚生労働省としては、引き続き、効果検証を実施する方向で検討している
 - ・ ただし、今後は、効果検証の実践を通じて実例創出・実践上のノウハウを蓄積するとともに、省内へのEBPMの意義・理念の浸透を図るという目的に加えて、より一層、政策の改善に資するような新たなスキームを構築したいと考えている

EBPMよろず相談所・省内へのアンケート結果

■ EBPMよろず相談所

- ・ 「労災認定基準改正(基準局)」及び「救急搬送患者に対する選定療養費徴収・救急患者連携搬送料・救急救命士法改正(医政局)」の効果検証に関するニーズあり

■ 省内へのアンケート結果

- ・ 「働き方改革推進支援助成金(基準局)」の効果検証に関するニーズあり

昨年度の有識者検証会検証結果取りまとめ(抜粋)

(5)その他EBPMの取組に関する全体スキームに係る検証

①今後の課題

(ア)バランスを意識したEBPMの推進

これまで厚生労働省では、効果検証を中心に先駆的にEBPMに取り組んできたが、政府の方針(行政事業レビューにおける「基礎的なEBPM」の実践)を踏まえ、効果検証に向けた取組の比重が低下する懸念がある。そのため、全事業を対象とした行政事業レビューの取組と厳密な効果検証とのバランスを意識し、効果検証がおろそかにならないように、EBPMの取組を推進することが望ましい

新たなスキームの提案

効果検証を希望する事業の中からの選定、及び速やかなデータ取得・分析作業の実施を通じて、政策改善等の意思決定につなげられるスキームとしたい

- 政策改善等の意思決定につなげることも可能とするため、効果検証を希望する事業の中から、効果検証の意義を重視した、新たな選定基準(後述)に基づき、効果検証対象事業を選定したいと考えている
- また、速やかにデータ取得や分析作業を進めることで、担当部局での適時の意思決定に資することができるため、効果検証対象事業の決定について、有識者検証会へ諮ることを必須としないこととしたいと考えている
 - なお、現行スキームと同様、効果検証対象事業の選定方法・選定基準については有識者検証会へ諮り、効果検証対象事業の進捗・結果も報告することとしている
- これにより、効果検証の意義が高い事業へのリソース集中や迅速な検証が可能となり、適時・適切な検証結果の活用が期待できる

現行スキーム



新たなスキーム

選定方法

- 効果検証の希望有無に関わらず、「すり鉢型」で選定

- 効果検証を希望する事業の中から選定

選定基準

- 費用対効果、実行可能性、事業バランスの観点から、総合的に評価・選定

- 効果検証の意義・論理構造の妥当性が認められる事業から、実行可能性を踏まえ評価・選定(後述)

検証会

- 効果検証対象事業の決定を諮ることが必要

- 効果検証対象事業の決定を諮ることは必須ではない

様々な機会をとらえて、効果検証を希望する事業の把握・掘り起こしを実施したい

■ 以下のような機会を活用し、効果検証を希望する事業の把握・掘り起こしを実施したい

- EBPMよろず相談所 効果検証に関する相談案件の中から、専門的知見を要する案件を抽出
- 省内へのニーズ調査 省内へ効果検証に関するアンケート調査を実施し、ニーズを把握
- 研修受講者へのフォローアップ EBPM応用研修受講者に対して、フォローアップ調査を実施し、ニーズを把握

EBPMよろず相談所

- EBPMよろず相談所を開設し、各部局の職員から寄せられるEBPMに関連する相談に専門家が対応
- 効果検証に関する相談の中から、専門的な知見を要する案件を抽出し、ヒアリング実施の上、対象事業を選定

省内へのニーズ調査

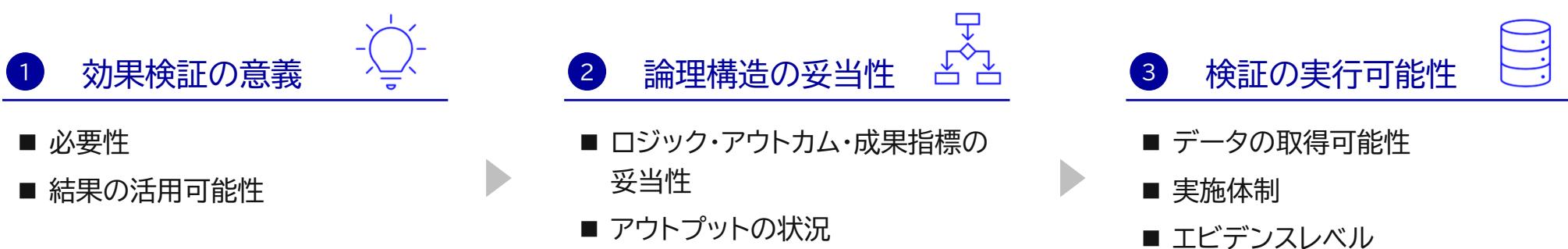
- 厚生労働省職員を対象に、効果検証を希望する事業の有無や本スキームの活用意向等に関するアンケートを実施
- 検証を希望する事業があり、かつ、本スキームの活用を検討している案件を抽出し、ヒアリング実施の上、対象事業を選定

研修受講者へのフォローアップ

- 毎年、厚生労働省職員を対象に、効果検証(統計的因果推論)の考え方や効果検証デザインへの理解を促す、EBPM応用研修を開催
- 実践意欲がある受講者を抽出し、開催から一定期間経過後にフォローアップ調査を実施し、ヒアリング実施の上、対象事業を選定

効果検証を実施する意義があり、かつ、論理構造が妥当な事業の中から、データ取得等の検証の実行可能性を踏まえて、効果検証対象事業を選定したい

- 効果検証を希望する事業のうち、「効果検証の意義」及び「論理構造の妥当性」を満たした事業の中から、データ取得等の「検証の実行可能性」を踏まえて、効果検証対象事業を選定したいと考えている



観点ごとの評価項目・確認事項は以下を想定している

観点	評価項目	確認事項
1. 効果検証の意義	① 必要性	<ul style="list-style-type: none">■ 政府内で優先度が高い事業か■ 効果検証を行う背景・経緯があるか■ 検証結果を速やかに活用するのか■ 同様の分野・事業で、過去に検証を行っていないか
	② 結果の活用可能性	<ul style="list-style-type: none">■ 検証結果をもとに予算要求や政策立案・見直し・評価を行うのか■ 検証結果を対外的な説明に用いるのか
2. 論理構造の妥当性	① ロジック等の妥当性	<ul style="list-style-type: none">■ 行政事業レビューシートにおける効果発現経路・アウトカム・成果指標が妥当か
	② アウトプットの状況	<ul style="list-style-type: none">■ 想定通りのアウトプットが発現しているか
3. 検証の実行可能性	① データの取得可能性	<ul style="list-style-type: none">■ 活用可能な既存データ(経年データ)はあるか■ 分析に適した精度・粒度となっているか■ 取得に当たり、障壁(省内での調整、サンプルサイズの少なさ)がないか■ 検証開始までに必要なデータが取得可能か
	② 実施体制	<ul style="list-style-type: none">■ 検証を行うリソース(人員・予算)が確保されているか■ データ取得等にあたり関係機関(自治体等)からの協力が得られるか
	③ 分析手法	<ul style="list-style-type: none">■ エビデンスレベルの高い分析手法が適用できるか

今後のスケジュール

今後のスケジュール

本日の有識者検証会でのご意見等を踏まえながら、効果検証対象事業の選定を行い、
次回の検証会で報告したい

- 本日の有識者検証会でのご意見を踏まえながら、必要に応じて、新たなスキーム案(来年度以降の効果検証対象事業の選定方法・選定基準案を含む)の見直しを行いたい
- 次回の検証会では、(必要に応じて)見直し後の新たなスキーム案(来年度以降の効果検証対象事業の選定方法・選定基準案を含む)を諮るとともに、選定が終わっていれば、効果検証候補事業を報告したい

第1回検証会（本日）

- 新たなスキーム案を諮る
 - 来年度以降の効果検証対象事業の選定方法・選定基準案を諮る



第2回検証会

- (必要に応じて)見直し後の新たなスキーム案を諮る
 - (必要に応じて)見直し後の来年度以降の効果検証対象事業の選定方法・選定基準案を諮る
- (選定が終わっていれば)効果検証対象事業を報告する